

# 令和2年度畜産・酪農対策に関する政策提案

令和元年11月  
全国農業協同組合中央会

わが国畜産・酪農においては、高齢化や担い手不足等により中小の家族経営を中心とした廃業がすすみ、生産基盤の弱体化が深刻な問題となっている。

また、TPP11 や日 EU・EPA の発効、日米貿易協定の合意などの本格的な国際化の進展に加え、わが国における豚コレラの発生や近隣諸国におけるアフリカ豚コレラ等の感染拡大など、わが国畜産・酪農をとりまく環境は極めて厳しいものとなっており、これまで以上の万全な対策が求められている。

こうしたなか JA グループは、農業者の所得増大・農業生産の拡大に向け、ICT の活用推進等による生産性向上や飼料コスト低減に向けた取り組み、経営継承支援による担い手の確保・育成等に取り組んでいる。

本年度は「酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針」の見直しが行われる重要な節目を迎えているなか、令和2年度畜産・酪農対策においては、中小の家族経営を含む多様な生産者が意欲をもって営農を継続できる環境を整備するとともに、競争力ある持続可能な畜産・酪農経営を実現するため、下記の通り提案する。

## 記

### 1. 国際化の進展に対する万全な対策

- ① 日米貿易協定に関する生産現場への丁寧な説明を行うとともに、生産基盤の強化に資する観点で総合的な TPP 等関連政策大綱を見直し、大綱に基づく万全な対策および十分な予算を確保すること。
- ② 日米貿易協定の合意に基づき、牛肉等のセーフガードの取扱について、豪州等関係国との協議を早急にすすめること。

### 2. 生産基盤対策

#### (1) 中小の家族経営対策

- ① 後継者不足が課題となっているなか、新規就農等に対し、中小の家族経営のもつ経営資源の円滑な継承により生産基盤を維持するため、規模拡大に関わらず、継承施設等の補改修、サポート体制の整備、継承者の円滑な資金繰りに対する支援を拡充すること。
- ② 中小の家族経営の生産基盤の維持・拡大をはかるため、外部支援組織と連携した生産効率向上の取り組みや家畜の導入、飼養環境の改善、ICT 等を活用した労働負担軽減などに対する支援を拡充すること。
- ③ 生産現場の人手不足が課題となっているなか、ヘルパーの人材確保等に対する継続的な支援を講じること。

## (2) 家畜増頭対策

- ① 肉用子牛や乳用初妊牛価格の高騰が続くなか、生産拡大に不可欠な家畜資源を確保するため、農業者・公共牧場・試験場における家畜の導入や性別別精液・受精卵の利用拡大、家畜導入・増頭に必要な施設・機械等の整備などに対する支援を拡充すること。
- ② 都府県酪農の生産基盤の維持・拡大をはかるため、牛舎の空きスペースを活用した増頭や生産性向上などに対する支援を拡充すること。

## (3) 畜産クラスター事業、国産チーズ対策

- ① 畜産クラスター事業については、規模拡大要件の緩和とあわせ、資材・業者確保等が困難となっているなか、地域一体となった体質強化の取り組みを計画的かつ柔軟に後押しするため、全ての事業を基金化し、十分な予算を確保すること。
- ② 畜舎の建築コスト低減等をはかる観点から、畜舎等の建築にかかる新たな建築基準に関する検討を早急にすすめること。
- ③ 国産チーズを中心とする乳製品の競争力強化に向け、チーズ向け原料乳の高品質化やコスト低減に向けた取り組み等について、継続的かつ十分な支援を講じること。

## 3. 家畜衛生対策

- ① アフリカ豚コレラの侵入脅威拡大もふまえ、飼養衛生管理の強化に向けた指導の徹底のほか、基礎部分を含む防護柵の設置や消毒に必要な資材・設備の導入、衛生管理強化に資する施設整備など、飼養衛生管理体制の強化の取り組みについて、地方財政措置を含め、十分な支援を講じること。
- ② 豚コレラの発生により被害・影響のあった農家・産地の再建、経営安定に向けた万全な支援を行うとともに、ワクチン接種に必要な人員や資材の確保、種豚や飼料等の輸送に必要な防疫体制の構築・防疫措置等に要するかかり増し経費に対する支援を講じること。
- ③ ワクチン接種地域の豚肉の消費者の買い控えや、事業者の仕入拒否・価格引き下げなどにより、風評被害が発生しないよう万全な対応を行うこと。
- ④ アフリカ豚コレラが韓国でも発生したことをふまえ、空港・港湾等における靴底消毒の徹底、検疫探知犬の増頭等を含む検疫体制の強化、海外からの肉製品の違法な持ち込みに対する罰則の強化など、国がこれまで以上に責任を持って水際対策を徹底・強化すること。
- ⑤ 家畜伝染病の発生予防・まん延防止対策をより迅速かつ的確に実施する観点から、国の権限強化や都道府県等との役割分担の再整理を含め、家畜伝染病予防法等の改正に向けた検討をすすめること。
- ⑥ 牛白血病等の清浄化を推進するための継続的な支援を講じること。

#### 4. 畜産環境対策

- ① 老朽化した家畜排せつ物処理施設の補改修等への支援を継続・拡充するとともに、共同堆肥センターの機能強化や堆肥の高品質化・広域流通の取り組み等に対する支援を講じること。

#### 5. 経営安定対策

##### (1) 酪農経営

- ① 加工原料乳生産者補給金は、酪農経営の再生産と将来に向けた投資が可能となる単価水準に設定するとともに、乳製品の安定供給が確保できる総交付対象数量を設定すること。
- ② 集送乳調整金は、輸送環境が急激に厳しくなっていること等をふまえ、条件不利地を含む地域からあまねく集乳を確実にできる単価水準に設定すること。
- ③ 酪農経営の安定に向け、新たな加工原料乳生産者補給金制度の検証を行いつつ、「いいとこ取り」の防止など、制度の適切な運用や改善を行うこと。
- ④ 国際化の進展による輸入乳製品の増加により、安定的な生乳生産・国産乳製品の供給に支障をきたすことがないように、生乳需給の安定をはかること。

##### (2) 肉用牛・養豚経営

- ① 肉用子牛生産者補給金制度における保証基準価格は、生産コストの動向等をふまえ、肉用子牛の再生産が確実に確保できる水準に設定すること。
- ② 牛・豚マルキンを着実に実施するとともに、肉用牛肥育経営の収益性の悪化が長期化するなか、資金繰り対策への万全な支援を講じること。

#### 6. 飼料対策

- ① 国内の飼料生産基盤の強化に向け、草地改良やコントラクターの機能強化、公共牧場の有効活用、未利用資源の活用等に対する継続的な支援を行うこと。
- ② 子実用とうもろこし等の国産濃厚飼料の本格的な生産・利用に向けた支援を拡充するとともに、配合飼料価格安定制度の安定的な運用を行うこと。

#### 7. 国産畜産物の競争力強化対策

- ① 流通コストの低減や品質向上による競争力強化をはかるため、食肉処理施設の再編・機能高度化に必要な施設整備等に対する支援を拡充するとともに、クーラーステーションの統廃合、タンクローリーの大型化などに対する支援を講じること。

- ② 和牛の国際競争力を適切に維持していくため、和牛遺伝資源流出防止に関する法整備を早急に行うとともに、資源の情報管理の高度化など和牛遺伝資源の適切な流通・管理に対する支援を拡充すること。
- ③ 国産畜産物の輸出拡大をはかるため、輸入規制の緩和・撤廃に向けた取り組みをすすめるとともに、輸出に必要な認証取得や施設整備、施設の輸出認定の推進、海外販売促進等に対する支援を拡充すること。

以 上